

## 厚岸町議会 第3回臨時会 会議録

令和4年10月20日

午前10時00分開議

- 議長（堀議長） ただいまから、令和4年厚岸町議会第3回臨時会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。
- 議長（堀議長） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。  
本日の会議録署名議員は、厚岸町議会 会議規則第118条の規定により、4番 音喜多議員、5番 南谷議員を指名いたします。
- 議長（堀議長） 日程第2「議会運営委員会報告」を行います。  
委員長の報告を求めます。  
6番、佐藤委員長。
- 佐藤議員 議会運営委員会報告を申し上げます。本日、午前9時から第9回議会運営委員会を開催し、令和4年厚岸町議会第3回臨時会の議事運営について協議をいたしましたので、その内容についてご報告申し上げます。  
議会からの提出案件は会期の決定、請願第1号市町村議会に対する農業生産資材高騰対策対応に関する請願書で、いずれも本会議において審議することに決定いたしました。  
次に町長提出の議案についてであります。議案第79号 令和4年度厚岸町一般会計補正予算で本会議で審議することに決定いたしました。  
本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定いたしました。以上議会運営委員会報告といたします。
- 議長（堀議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。
- 議長（堀議員） 日程第3 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましたとおり、本日1日間としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。  
  
（「異議なし」の声）
- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定しました。
- 議長（堀議員） 日程第4 請願第1号 市町村議会に対する農業生産資材高騰対策対応に関する請願書を議題といたします職員朗読を行います。

- 議事係長（佐藤係長） 請願第1号 市町村議会に対する農業生産資材高騰対策対応に関する請願書。

紹介議員、石澤由紀子

請願の趣旨。

北海道農業は家族経営を中心とした大規模農業を展開し、安全・安心な農畜産物を安定供給することで、我が国の食料自給率や国土・環境の保全、観光資源の提供など多面的機能を発揮し、地域経済・社会の維持・発展にも貢献してまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス、ウクライナ情勢、円安の進行等による飼料や肥料、燃油といった営農に必要不可欠な生産資材の高騰により、北海道の生産基盤の維持・存続が危機的な状況にあります。

それに伴い、食料や生産資材の多くを海外に依存する我が国の食料安定供給リスクが顕在化し、平成11年7月に施行された「食料・農業・農村基本法」で謳われている食料安全保障が大きな危機に直面しております。

つきましては、持続可能な北海道農業を確立し、我が国最大の食料基地として消費者への食料安定供給という使命を果たすとともに、食料安全保障の強化を実現すべく、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、生産者の営農にとって即効性のある施策を講じていただきたく下記の事項を議会に求めるものであります。

#### 1 酪農・畜産経営安定対策

過去最高値まで急騰した配合飼料価格等により営農コストは増加し、とりわけ酪農経営においては生乳生産の抑制に取り組んでいる中、コスト増加分を価格転嫁できず、加えて初生子牛価格等の暴落等により所得が激減しており、生産現場や農業団体の経営努力のみでは対応しきれない状況にあることから、飼料高騰対策をはじめ酪農・畜産農家の経営安定に資する対策を講じること。

#### 2 肥料価格高騰対策

肥料原料等の急激な価格高騰については、国費による肥料価格高騰対策事業や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した北海道による化学肥料購入支援給付事業が措置されたものの、過去経験したことのない急激な価格高騰に対し、万全な支援水準となるよう、地域実態に応じ、市町村においても影響緩和対策を講じること。地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出いたします。

令和4年10月11日。

厚岸町議会議長、堀守殿

請願者、厚岸郡厚岸町太田5の通り19番地の1。

釧路太田農業協同組合、代表理事組合長、徳田善一。

- 議長（堀議員） 紹介議員であります石澤議員より説明を求められておりますのでこれを許します。2番、石澤議員

- 石澤議員 今提出された請願書のとおりでございます。

ここに配られている経営状況が本当に現状大変な思いをしておりますので、それも含

めて皆さんよろしく議論していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

- 議長（堀議員） お諮りいたします。本請願については会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本会議で審査いたしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

- 議長（堀議員） 異議なしと認めます。よって、請願第1号については委員会付託を省略し、本会議で審査することに決定いたしました。

- 議長（堀議員） これより質疑を行います。1番竹田議員。

- 竹田議員 農業生産の資材の高騰による酪農事業者の現状についてということで資料の提出を求めました。

ここでせつくなので、この飼料及び肥料にかかる経費についての簡単な説明でいいので、その説明を求めたいと思います。

- 議長（堀議員） 2番石澤議員。

- 石澤議員 酪農状況の現状についてご説明いたします。

飼料及び肥料にかかる経費についてですが、価格についてはホクレンにおけるもので、生乳生産500トン、800トン、1,000トンクラスということで、酪農事業者規模を基に算出しています。まず飼料費についてですが、左側に令和3年の実績をそれぞれの規模ごとに、平均の飼料費を算出し、右側に令和4年の見込額を千円単位で算出しています。

また、令和4年の見込額の産出の方法は、1月から9月までは実績額で、10月から12月までの見込み額で算出したものを合算した額となっています。

内容を若干説明しますと、500トンクラスで令和4年が1,760万円で、前年比と比較すると247万7千円の増となる見込みです。

肥料費も飼料費と同様に算出し、500トンクラスで令和4年が250万円で、前年比較51万7千円の増となる見込みです。

3は飼料費と肥料費を合算した費用の金額になります。

次に収支状況ですが、収支状況では収入はそれぞれ100万円から280万程度減少する見込みとなっています。

収支状況で前段ご説明した飼料費及び肥料費を含む全体的出資金額で、それぞれ360万から950万程度の増額となる見込みとなっています。

3は収入から支出を差し引いた金額となりますが、収入が減額、支出が増額となる見込みとなっていますので、前年と比較して470万から1,230万程度のマイナスとなる見込みとなっています。このように酪農事業者は過去に経験のしたことない危機的な状況であることをご理解頂きたいと思います。

●議長（堀議員） 1 番竹田議員。

●竹田議員 これは相対的なマイナスになることを論じての説明だと思えます。

例えば肥料を売ってる企業です。例えばの明治とか雪印とか、そっちの方からの農協に対してとか、個人の農家に対しての補填また国からの補給金、乳価等のいろいろなものはあると思えます。それらについての対比の、農家にとっては痛手をこうむってる指数と金額は分かるんですけども、その国、企業、例えばホクレンとかからの補給金、補助金等々が入ってると思うんですけど、それらの金額は差引きされているのかどうか。それが1点と。

500トン、800トン、1,000トンクラスの生乳生産規模なんですけど、おおよそでいいんですけども1年間このままで行くと今年度、前年度、例えば1,100万とか800万とかそういうざっくりの数字でいいんですけど、年間どのくらいの損失があるのかとそれから企業の補填、そういうのを差し引いた金額で説明していただければと思えます。

●石澤議員 ちょっと休憩していいですか。

●議長（堀議員） 休憩いたします。

休憩時刻 午前10時11分

再開時刻 午前10時14分

●議長（堀議員） 再開いたします。2 番、石澤議員。

●石澤議員 補填金ですが、メーカー、農業者、国からの積み立てをしている安定基金で補填するっていうことになっているので、これがすべてここに入っています。その上でマイナスの価格になっています。

経営収支は基本的に大きい農家とか小さい農家も含めて大変な状況になっているので、年間通してということ言えばマイナスっていうのが状況になっていると思えます。

●議長（堀議員） 他に質疑ございますか。5 番、南谷議員。

●南谷議員 本町の基幹産業、酪農家の皆さんが新型コロナウイルス、ウクライナ、円安で生産基盤の維持存続が危惧されていることを聞き及んでおります。

組合員の窮状を鑑み、組合長名で議会へ請願を提出されましたこと非常に重く受け止めております。

さすが農協さん、この請願の内容は奥ゆかしく、具体的な要望事項が明記されておりません。

経営安定に資する対策と肥料価格高騰に対する厚岸町の影響緩和対策とありますが、

町議会議員といたしましてどのような対策を望んでいるのか知り得る範囲で教えていただきたい。

●議長（堀議員） 2番、石澤議員。

●石澤議員 具体的な要望ということでしたのでお話いたします。経産牛、出産を経験した雌。生後24ヶ月程度で出産できるんですが、1頭当たり2,800円のご支援をいただければと考えております。この1頭あたり2,800円の算出根拠としましては、国は先月酪農家に対して飼料価格高騰緊急対策事業として国産粗飼料拡大緊急酪農対策を実施することとして、本年4月から10月までのコスト上昇分の一部を補填するものとして、経産牛1頭当たり7,200円を補填することとしていますが、都府県では1頭当たり1万円を補填することとしてしています。1頭当たり2,800円の差額が出ています。

こうした過去に経験のしたことのないほど危機的な状況にある中で、この差額に対しての補填をいただきたいという内容です。

参考として釧路太田農協で戸数が73戸です。頭数が7,400頭です。

それから浜中農協、戸数は9件で頭数が600頭です。

こういうことなのでよろしく願いいたします。

●議長（堀議員） 5番、南谷議員。

●南谷議員 懇切丁寧に説明ありがとうございます。今その説明で1頭当たり2,800円くらいの支援をと考えてるんだという事だったんですけども、総体数がわかんないものですから、そうすると厚岸町に希望として要望される数字というのは把握されているのでしょうか。もしわかれば教えていただきたい。

それとそれぞれ農協さんの酪農家の皆さんが、500トン、800トン、1000トンそれぞれ対前年比赤字。470万、760万、1,200万、そしてもっと大きいところでは2,000万に及ぶ単年度の赤字が対前年比収支不足が想定されるというふうに私はこの資料で理解をさせていただきました。そのような窮状でございますから議会としてもその何らかの支援策に請願がこられているわけですから、それに対して賛否をとというわけではないですけども、賛同をやむを得なしなのかなって私なりに判断をするんですが、事は急ぐという風に判断をいたします。急ぐ理由について教えてください。

この2点についてお尋ねをさせていただきます。

●議長（堀議員） 2番、石澤議員。

●石澤議員 まず急ぐ理由なんですが、正直な話12月で組勘っていうことで締めがあるんですよ。その時に経営が傾いてしまうということもありまして、その時に少しでも穴埋めをできたらなっていうことで、組勘前になっていうことでお願いをするっていうことなんです。

あとその1頭当り2,800円でということ、一応頭数で7,400頭と600頭ですから、ち

よっつきり8,000頭です。それに単純に2,800円をかけてもらう事になるのかなと思う。その辺は私もあまり把握していません。申し訳ないんですが。それはお願いするしかないと思うので、一応こういう頭数で出してまいりました。

●議長（堀議員） 5番、南谷議員。

●南谷議員 これは石澤議員に尋ねていいのかなのか。今ちょっと確認させてもらいますけれども、2,800円円かける8千頭ですか。2,240万だいたいね。ここで数字議論するのはあんまりちょっと僭越でございますがね。

自らが自助努力をするというのかな。農協さんなりがもう腹くくりをされるんでしょうか。その辺については分かる範囲で教えていただきたい。

例えば2,200万、いま言う、石澤さん奇しくもある程度話をしていただいたのでお尋ねするんですが、今試算をすると2,240万かかるよ。例えばですよ、これ仮定の話ですけども、農協としては全額町にと、こういうことなんですか。農協さん自体もなんとか腹をくくるっていうのですか。そういう姿勢ってあるんでしょうか。いかがでしょうか。

●議長（堀議員） 2番、石澤議員。

●石澤議員 農協の代表でないの、これは言いづらい、答えづらいんですけど、町との話し合いでっていうことになるのでないかと思うんですが、あんまりそういうことは言えないと思います。

ただ希望としては大変なので出してほしいなと思いますけども、農家としてはね。

ただその辺は町との話し合いの中で何か決まるのではないかと考えています。

●議長（堀議員） 他に質疑ございますか。

（「なし」の声）

●議長（堀議員） なければ質疑を終わります。お諮りいたします。討論を省略し本請願を採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

●議長（堀議員） 異議なしと認めます。よって請願第1号は採択することに決定いたしました。

●議長（堀議員） 日程第5 議案第79号 令和4年度厚岸町一般会計補正予算を議題といたします。職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） ただいま上程いただきました議案第79号 令和4年度厚岸

町一般会計補正予算のご説明申し上げます。

議案書の1ページであります。

令和4年度厚岸町一般会計補正予算4回目。令和4年度厚岸町の一般会計予算は次に定めるところによる。

第1条第1項歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,024万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億4,564万1千円とする。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

2ページから3ページに渡り、第1表歳入歳出予算補正であります。

歳入では1款1項、歳出では2款2項に渡ってそれぞれ1億2,024万5千円の増額補正であります。

事項別によりご説明させていただきます。

6ページをお開き願います。

歳入であります。

16款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、1節 総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,756万1千円の増。

エネルギー、食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせて必要な支援を行う事業に要する交付金の追加計上で、厚岸町への交付予定額は4,678万3千円であります。なお、充当事業の内容につきましては最終予算において説明いたします。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業一覧表を参考資料として提出しておりますのでご参照願います。

2目 民生費国庫補助金、1節 社会福祉費補助金、7,268万4千円の増。

子育て世帯等への臨時特別支援に要する費用に対する国庫補助金で、内訳は事業費補助金7千万円、事務費補助金268万4千円の増であります。

充当事業の内容につきましては、歳出予算の住民税非課税世帯等に対する臨時特別金給付金給付かっこ価格高騰緊急支援等。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務かっこ価格高騰緊急支援において説明いたします。

以上で歳入の説明を終わります。

8ページをお開き願います。

歳出であります。

3款 民生費、1項 社会福祉費、10目 諸費、7,268万4千円の増。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付7千万円は新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さらに電力、ガス、食料品などの価格高騰による負担増も踏まえ、特に家計の影響が大きい低所得者世帯に対し給付金を給付するものであります。

その内容は1世帯につき5万円を給付するもので、対象見込み世帯は1,400世帯7千万円の給付金の計上で、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務268万4千円は給付金給付事務に係る事務費として、主に会計年度任用職員報酬、職員の超過勤務手当やシステム整備委託料などの計上であります。

6款1項 商工費、6目 諸費、がんばろう厚岸応援券発行4,756万1千円の増。次ペー

ジに渡り長期化する原油価格物価高騰により影響を受けている町民の生活を支援するため、がんばろう厚岸応援券かっこ価格高騰緊急支援分を配布するものであります。

その内訳は町民一人につき5千円分の応援券を対象見込み8,700人に対して発行する補助金4,350万円のほか、事務費の計上であります。

取り扱い期間は令和4年11月25日から令和5年2月28日までを予定し、換金などの一部の事務を厚岸町商工会に委託して実施するものであります。なお、この事業の財源については新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するものであります。

次ページ12ページから13ページまで。

会計年度任用職員人件費の補正に伴う給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。

以上で歳出の説明を終わります。

以上をもちまして議案第79号 令和4年度厚岸町一般会計補正予算4回目の提案理由の説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（堀議員） これより質疑を行います。5番南谷議員。

●南谷議員 本会議なんで各項に渡って両方一緒にいきますんでよろしく願いいたします。

まず3款1項ですか。ここで補正額が7,268万4千円で、ここでお尋ねをさせていただきます。

国は電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援として令和4年度9月30日現在厚岸町の住民基本台帳に記載されていて、令和4年度分の市町村町民税の均等割が非課税世帯1,350と課税世帯のうち令和4年1年間で家計が急変した世帯50件と推定されております。この1,400ですか、この数字について家計が2つ目の課税世帯のうち1年間で家計が急変をした世帯の基準について具体的に説明をしていただきたい。これが1点です。

それから6款1項6目 諸費、4,756万1千円の補正でございます。参考資料、この資料を見ますと、今回国から交付額は4,678万3千円でございます。77万8千円の差があります。今日のもらったこの資料と。ですから今回やろうとしてる事業の支出の部分と合いません。その差額の財源はどのようになるのかお尋ねをさせていただきます。これが2点目でございます。

3点目です。令和4年度新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金についてお尋ねをさせていただきます。

今回を含め交付限度額、今回を含めた支出分、といことは今回を含めた令和4年度の国の交付金、総額、今回を含めた分もです。

それから支出分。残りはどのくらいになるのか。この3つについてお尋ねをさせていただきます。

●議長（堀議員） 保健福祉課長。

●保健福祉課長（早川課長） お答えさせていただきます。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象者のうち、非課税世帯1,350世帯、さらに家計急変の部分で50世帯を見込んでいる内容のうち、家計等が激変したという対象者の対象の内容についてというお尋ねかと思えます。これについてお答えさせていただきます。

家計急変の部分につきましては、令和4年1月以降の家計急変世帯としまして、予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が令和4年度分の市町村民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯。これにつきましては同一の世帯に属するもののうち、令和4年度分の市町村民税均等割が課せられているもの全員のそれぞれの1年間の収入見込み額、または1年間の所得見込額が市町村民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下である世帯とされております。

いわゆる非課税とはなっていない世帯のうちで、非課税に相当する分、相当する収入になっているということなのですが、これにつきましては申請を頂きまして審査をすることになります。審査をする基準としましては、年間の収入額が非課税相当とされる目安としまして、単身の場合ですと収入額はおよそ100万円程度、1名の扶養している世帯で156万円程度、さらには2名、3名となりまして、配偶者と4名の扶養者を扶養している場合については、305万7千円というような目安がありまして、収入額に対してはこれを基準に審査をする予定であります。

さらに年間収入見込額という部分におきましては、年間の収入見込みから給与所得等の控除、これから事業者事業所収入等の経費を控除したような計算の上で、単身またの扶養者がいない場合につきましては、年間所得見込額を45万円、扶養者1人がいた場合につきましては101万円、さらに2名3名となりまして配偶者扶養等の4名を扶養している場合には206万円程度の額を目安として審査をする予定としております。

以上であります。

●議長（堀議員） 総合政策課長。

●総合政策課長（三浦課長） 私の方から先ほどの交付金の関係でお答えさせていただきたいと思えます。

まずは1点目の交付額の77万8千円の差額のお金、質問でございます。

厚岸町の今回のこの電力、ガス、食料等の価格の高騰に対する重点支援の部分の交付額4,678万3千円であります。

そして今回予算計上させていただいてる額が4,756万1千円。これは今回4,756万1千円はこのがんばろう厚岸応援券発行にこの交付金を充当しております。交付額との差額でございますが、この77万8千円。9に追加交付いただきました。これも資料をちょっと見ていただければと思うんですが、原油価格物価高騰こちらの方のまだ残額が残っておりますので、こちらの方からこの77万8千円は今回のこのがんばろう厚岸応援券第3弾に充当といたしまして、今回事業を実施するというものでございます。

それと2点目の交付金の関係でございますが、厚岸町の交付額、当初それと追加交付

を含めまして、2億4,786万5千円ということになります。今回のこの予算計上を含めまして全体充当額でございますが、1億8,088万5千円。

この差額でございますが6,698万これが残額と今現在残ってるというところでございます。

●議長（堀議員） 他に質疑ございますか。

（「なし」の声）

●議長（堀議員） なければ質疑を終わります。お諮りいたします。討論を省略し本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

●議長（堀議員） 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり決しました。

●議長（堀議員） ここで教育長から発言を求められておりますので、これを許したいと思います。

●議長（堀議員） 教育長。

●教育長（酒井教育長） 貴重なお時間を与えてくださり、誠にありがとうございます。議長のお許しをいただきましたので、退任にあたりまして一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

私は平成28年10月28日の就任以来、2期6年にわたり教育長を務めさせていただきました。

この間、若狭町政の理念とも言える「まちづくりは人づくり」を使命と受け止め、教育大綱にある郷土に立ち、未来を見つめ、共に歩む人の基本理念を実現すべく、私なりに精一杯努めてきたつもりではございますが、何分力不足で議員の皆様のご期待に十分応えられず、また職員のみなさんにはお世話になることばかりで、大変申し訳なく思っております。こうして無事に任期を終えることができますのも、ひとえに議員の皆様からの画然たるご指導ご助言、そして町民の皆様のご理解とご協力があったのことでございます。

振り返ってみますと、あっという間の6年間ですが、教育長ならではの感動や喜びがたくさんありました。

登校中の子ども達にチラシを配布した町外の事業者の方が、子ども達の受け答えに感動して、厚岸町は素晴らしい町ですね、とお褒めの言葉をかけてくださったこと。

毎年の成人式では、若者たちの分別ある振る舞いを誇らしく思ったこと。

地元の学校を卒業した若者が町に残って、あるいは町に戻って就職しまちづくりの一翼を担っていることなど、教育に携わる者にとりましてはこの上ない喜びでございます。

我が国の教育環境が大きな転換期を迎えた今、厚岸町においても誰もが充実した学びを実現できる環境を整えることが、町の明るい未来につながると確信しております。

議員の皆様におかれましては教育行政に対しまして、これまで同様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

あと1週間ほどで退任という寂しさは隠せませんが、今はただこのような場でご挨拶をさせていただけるまでに自分を育ててくださったすべての皆様への感謝の気持ちでいっぱいです。

11月からは釧路市に居を移しますが、通算で15年と7ヶ月お世話になった思い出溢れる厚岸町を交流人口、関係人口の1人として、微力ながら応援させていただきます。

結びにこれまで特段のご高配を賜りました議員の皆様、温かく接してくださった町民の皆様、そして若狭町長を始め行政サービスの何たるかをご教示いただいた職員の皆様に、改めまして感謝とお礼を申し上げますとともに、厚岸町議会の今後益々のご発展と議員皆様方のご健勝、そして私の大好きな町、厚岸町の更なる飛躍を心から祈念いたしまして、言葉足らずではございますが退任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

これまで大変お世話になりました。ありがとうございました。

●議長（堀議員） 以上で教育長の発言を終わります。

●議長（堀議員） 以上で本臨時会に付議された議案の審査は全部終了いたしました。よって、令和4年厚岸町議会第3回臨時会を閉会いたします。

午前10時45分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

令和4年10月20日

厚岸町議会

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---